

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	道路上において歩行者と共存するためのモビリティの走行性に関する実証実験業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11
契約締結日	令和 6年 5月20日
契約の相手方の氏名及び住所	ゲキダンイイノ合同会社 大阪府大阪市北区中之島3-6-16
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,860,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,860,000-
随意契約によることとした理由	<p>神戸市の都心部の中でも三宮周辺は、複数の鉄道駅が立地する公共交通のターミナルとなっており、「えき」と「まち」が行き来しやすく、より便利で回遊性を高める空間を目指して再整備を進めている。</p> <p>本業務は、「えきまち空間」におけるモビリティの回遊性・共存性を検討するにあたり、道路上の構造的な条件の違いによるモビリティの走行実験を行うことで、道路構造における課題を抽出し、モビリティの安全な走行と歩行者との共存を図る基礎データとすることを目的とする。</p> <p>本実証実験は、国土交通省道路局が募集する「令和5年度 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）」に神戸市が応募し、令和5年6月に複数年度タイプ（令和5年度～6年度）として採択されたものであり、公募要領に基づき申請者及びゲキダンイイノ合同会社を含む関係者からなる、神戸三宮「えき？まち空間」モビリティ活用検討協議会が、実施するものである。</p> <p>令和5年度道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）の公募要領では、国の費用負担は現地実証実験の実施及び実験に関する効果分析・評価に係る費用のみとされており、本協議会規約の第6条において、現地実証実験はゲキダンイイノ合同会社が行うことと定められているため、ゲキダンイイノ合同会社と随意契約を行うものである。</p>
備 考	